

大阪社保協通信

メールアドレス:osakasha@poppy.ocn.ne.jp
http://www.osaka-syahokyo.com/index.html

第 1237 2020.9.11

大阪社会保障推進協議会
TEL 06-6354-8662 Fax06-6357-0846

第 8 期介護保健事業計画に向けた要求活動を地域で展開しよう。

大阪社保協介護保険対策委員会を9月7日に開催し、各市町村での3年に1度の介護事業計画策定・介護保険料改定検討作業に対する地域での取り組みについて以下のようにまとめました。

ぜひ、各地域社保協で検討し、要望を提出し、運動を展開しましょう。

.....

第 8 期介護保険事業計画に向けた要求活動について

2020年9月

大阪社会保障推進協議会
介護保険対策委員長 日下部雅喜

はじめに

介護保険は3年に1回の介護保険料の改定の検討が各市町村で行われようとしています。2021年度～2023年度の3年間の介護保険料は今年度中に策定される各市町村の第8期介護保険事業計画で金額が計算され、来年2～3月の議会で介護保険条例改正で決められます。

各地域で、介護保険事業計画策定と介護保険料改定に向けた要求を提出し、交渉や懇談を行いましょう。

大まかなスケジュール

市町村第8期介護保険事業計画は、すでに「日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」など調査活動は終わっています。今年7月31日に全国介護保険担当課長会議(文書配信)で「基本指針案」が示され、各種推計ツールも配布され、9月頃には第1回の「サービス見込量」の推計が行われます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000655054.pdf>

市町村の「計画策定委員会」も開催されはじめており、年末ごろには「計画素案」提示、年末から来年1月ころにかけてパブリックコメントなどを経て計画化され、年度末の予算議会での介護保険条例改正(介護保険料決定)となります。まずはスケジュールを把握し、早急に取り組みを開始しましょう。

第 8 期介護保険事業計画に向けた要求項目案

(1)介護保険料を引き上げないこと

①高齢者の負担能力を超えている介護保険料を抑制すること。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの

繰り入れにより基準額を引き下げること

②介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯(国基準第 1～第 3 段階)については、公費投入によりさらに引き下げること。

③課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げる

こと。
④低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充すること。

(2)介護サービス利用者の負担を軽減する制度をつくること

(3)「介護難民」を生み出さないため、特別養護老人ホームなど施設や居住系サービスを十分に整備すること

(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、経営困難となった介護事業者に対してその実態を把握し、関係者の声を聴いたうえできめ細かい救済策を講じること

南河内の医療をよくする会が大阪府知事宛要望署名に取り組む～ぜひ各地域・団体地でもご協力を！

南河内の医療をよくする会は、「新型コロナウイルスに関連し昨年9月末に厚生労働省から出された病院再編の白紙撤回を求めるとともに地域医療を拡充し保健所機能の拡充を求める」要望書を作成し、取り組むことにしました。(別紙)

9月8日に第8回南河内の医療をよくする会の会議を行いました。大阪社保協河南ブロックから6名の参加がありました。

各地域では署名用紙が配布され署名活動が始まっています。

「藤井寺では9月7日に藤井寺市民病院で訴え73筆集めた」という報告がありました。また「大阪狭山では近大病院移転と合わせ、10月6日11時から12時にコノミヤ前で宣伝に取り組むのでご協力ください」。「松原ではドライブスルーでPCR検査が9月から出来るようになった」との報告も。

第一次提出は9月25日(金)午前中です。大阪府健康医療部総務課と相談した結果、当日10時半に直接府庁6階に署名を持って提出することになりました。9月に都道府県知事が医療再編を決めることがなくなったということということで、最終提出は12月4日(金)です。ぜひご協力ください。

(南河内の医療をよくする会 連絡先:福祉保育労組コロニー事業団分会気付 大阪社保協河南ブロック代表 竹田雅典)

※署名は必ず表紙をつけ、署名数を明記し、封筒には「署名在中」とおかきの上お送りください。

〒584-0054 富田林市甘南備216番地福保労コロニー事業団分会気付 南河内の医療をよくする会 宛